

## 22年度決算審査特別委員会委員長報告に反対し、 議案第86号の不認定を求める討論

22年度決算審査特別委員会の委員長報告に反対し、「議案第86号 平成22年度一般会計等の会計認定について」を認定しないこと、不認定を求めて討論します。

まずこの22年度の財政執行が、不況の続く中、収入が落ち込み生活困難の増す市民の、生活・福祉・いのちを守ることに十分努めたものではないということ です。

市民の収入は大きく減少しているにも関わらず、健康保険料、介護保険料などの負担は軽くするどころか、増え続けています。これは国の施策が大元であり、国の責任が大きいことは言うまでもありませんが、その国の悪政から市民を守るという自治体の役割を果たす努力が不足しています。決算審査においても、私は滞納対策に当たって困窮する市民の状況をよく掴んでいるのかどうか、市民の生活が成り立つよう支援をしていく姿勢での対応かどうかと聞きました。また増え続ける扶助費ですが、例えば生活保護の不正受給の内訳を見ると、その大部分は収入があったことを申告しなかったというものです。福祉課に聞いたところ、収入があったことをその収入のあった月に把握出来れば、指導により不正受給を避けることが出来るといいます。福祉の各課は時間外労働も例年多く、ケースワーカーや、他の類似都市と比べても格段に数の少ない保健師など、必要などころには増員もしながら、市民の暮らしや健康を守る、市民の状況をよく把握できる市政に、その立場での財政執行にすべきです。

しかしながら、決算審査特別委員会の報告で強調されているのは、滞納整理のための体制強化です。税・料の収入が滞りなくあることは自治体運営にとって必要なことです。しかし市民の実態に合った税・料でなければ、市民は払おうにも払いきれません。

以上のように市民の生活や健康・福祉を守る財政執行となっていないという理由で「議案第86号平成22年度一般会計等の決算認定について」は、不認定とすることを求めます。